

会 議 録

会議の名称	第7回 鴻巣市立小・中学校適正配置等審議会														
開催日	令和4年8月26日(水)														
開催時間	開会 18時30分 閉会 20時45分														
開催場所	鴻巣市役所 本庁舎 3階 303会議室														
議長(会長) 氏 名	会 長 石 崎 一 記														
出席者(委員) 氏 名 (出席者数)	石崎一記(会長) 吉田全利、初貝博幸、奥山龍一、奥木美恵子、 土橋 純、吉田大樹、酒巻喜久子(8名)														
欠席者(委員)氏名 (欠席者数)	佐藤芳隆、眞鍋 透、代みさき、藤原将人、宮田忠夫 関根 勇(6名)														
事務局職員 職 氏 名	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">教育部長</td> <td style="width: 50%;">齊 藤 隆 志</td> </tr> <tr> <td>教育部参与</td> <td>大 島 進</td> </tr> <tr> <td>教育部副部長兼学務課長</td> <td>上 岡 勝</td> </tr> <tr> <td>教育部副部長兼教育総務課長</td> <td>鳥 沢 保 行</td> </tr> <tr> <td>教育総務課主査</td> <td>新 井 洋 平</td> </tr> <tr> <td>教育総務課主任</td> <td>堀 智 紀</td> </tr> <tr> <td>学務課主事</td> <td>石 井 亜 季</td> </tr> </table>	教育部長	齊 藤 隆 志	教育部参与	大 島 進	教育部副部長兼学務課長	上 岡 勝	教育部副部長兼教育総務課長	鳥 沢 保 行	教育総務課主査	新 井 洋 平	教育総務課主任	堀 智 紀	学務課主事	石 井 亜 季
教育部長	齊 藤 隆 志														
教育部参与	大 島 進														
教育部副部長兼学務課長	上 岡 勝														
教育部副部長兼教育総務課長	鳥 沢 保 行														
教育総務課主査	新 井 洋 平														
教育総務課主任	堀 智 紀														
学務課主事	石 井 亜 季														
傍聴の可否 (傍聴者数)	可(傍聴者5名)														

<p>会 議 次 第</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会のことば 2 会長あいさつ 3 議題 答申（案）についての審議 4 答申書の提出 5 閉会のことば
<p>配 布 資 料</p>	<p>資料1 市内小・中学校の将来における適正規模及び適正配置について （答申）（案）</p>

<p>会議の内容</p>	<p>(決定事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内小・中学校の将来における適正規模及び適正配置について、出席された全委員による賛成のもと、答申のとおり計画を進めることが妥当とされた。 <p>別紙、答申書のとおり</p> <p>(主な意見要旨)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・答申書では「小中一貫校、または義務教育学校の設置」となっているが、別紙では「小中一貫校または、義務教育学校の設置」と記載されているため、別紙を修正し、答申書の書き方に合わせたほうが良いのではないか。 ・常光小学校について、教育委員会において具体的な統合年度を定めた上で意見交換会を実施していくということだが、保護者からも早めに方向性を定めてほしいという意見があることから、このとおり進めてもらいたい。 ・スピード感という表現に関して、子どもたちのためには必要な文言だと思う。しかし、予定年度を示しているため、スピード感という表現は入れなくても良いのではないかという意見を踏まえて議事録として残っているのであれば、こだわる必要はない。 <p>答申は意思決定をするものではなく、方向性の決定ということであるので、しっかりと伝わる答申であれば良いのではないか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小谷小学校と吹上小学校の再編に関して、通学区域の変更も含めてという文言が入ったのは良かったと思う。 ・審議の結果の三段目に「一方で、保護者の不安や地域のまとまりへの影響等」というように記載されている。保護者の不安は分かるが、地域のまとまりとは。 <p>⇒諮問した計画に対する賛否により、地域が2分されるという不安もあることから取組を慎重に進める上でも明文化している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・審議会を行う中で、いろいろな話を聞き、各地で状況がかなり異なっているということも分かった。地域によってはスピード感を持って進めてほしいというような意見がある一方で、丁寧な審議や説明が必要とされる地域も
--------------	--

ある。

様々な意見があるが、適正配置等について取組内容を説明しながら、子どもたちにとってより良い環境を作っていこうという付帯意見であると理解した。

・全部の学校が同じスピードで進むわけではない。笠原小学校のときにも、例えば令和6年度で小学校が統合となった場合、令和5年度の新入生が1年だけ統合前の学校に通い、その後転校するのであれば、最初から統合後の学校に入学したいという意見が多数あったと思うが、仮に、常光小学校が統合となった場合はどのように対応するのか。

⇒笠原小学校の統合の際、弾力的な運用として、鴻巣中央小学校への入学を認めた経緯はある。

また、通学区域審議会にて北新宿の児童が下忍小学校に通学区域を変更する中で、1年前から下忍小学校への入学を認めているケースがある。

これらを鑑みると、常光小学校でも同様の対応を取ることが妥当なのではないかと考えている。

しかし、あくまで弾力化の中で認める形となるため、保護者の責任のもとで登下校を行ってもらうことになる。

・大芦、小谷小学校に関して、時間をかけて意見等を伺いながら具体的な年度等を決定した後、実際に統合となるまでの期間はどのくらいを見込んでいるのか。

⇒笠原小学校を例として上げると、12月の市議会定例会において、条例改正を認めてもらい、1年間の準備期間を設けて、PTAの関係や子どもたちの交流事業を実施し、不安の解消等を図りながら翌年の4月に統合という流れになる。

・賛成反対という状況が現時点であるとは思いますが、そういった地域を2分するような状況になってしまうことは非常に懸念するところである。

ただ、子どもが成長していく過程の中でどのように見守っていくのかというところは非常に大事なことであり、今回の答申はそういった意見を踏まえて、懸念される要素についても盛り込まれたものになっていると感じる。

引き続き、保護者を巻き込んだ形で検討が行われるように、注視していく。